

シンポジウム「中国人強制連行の戦後」

村中 信行

第9回「中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い」を翌日に控えた10月15日、西松安野友好基金運営委員会の主催によるシンポジウム「中国人強制連行の戦後 民間が拓いてきた日中交流—引揚げ・遺骨送還から和解へ」が広島市文化交流会館にて開催されました。中国も日本も戦後の混乱の中で、中国国内に取り残された日本人や戦時中に日本国内に強制的に連行され、苛酷な労働に従事させられた中国人の補償問題などがどのような経過をたどったのか、13時から始まり16時半までの3時間半、およそ100名の参加者は熱心に講師、報告者の話に耳を傾けました。

シンポジウムは、第1部 1953～58年の日本人引揚げ、第2部 1950～60年代の中国人遺骨送還運動、第3部 1990年代以降の実態解明、謝罪と補償を求める運動、そして和解へ、という3部構成で、中国人強制連行に関わる日中間の戦後問題が概観できるようになっています。

第3部の講師でもある大阪大学大学院教授杉原達さんの司会、主催者代表として西松安野友好基金運営委員長内田雅敏さんのあいさつを受けて開会しました。

第1部 1953～58年の日本人引揚げについて

＜報告1＞ 大谷育平さん

(広島県日中友好協会副理事長・事務局長)

中国国内の共産党と国民党の内戦が激しくなったことなどにより約3万人の日本人が帰国できずに中国に残った。引き揚げ交渉や引き揚げの実現は、民間団体(日本赤十字社、日中友好協会、日本平和連絡会)が担った。これを契機として、同じく民間団体が「中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会」を結成して遺骨送還運動を開始し、'53～'64年の間に9回、約2800柱の遺骨が送還された。こうしたことの経緯や当時の問題、時代背景などについて報告がされました。

＜報告2＞ 長谷川忠雄さん

(九州日中平和友好会特別顧問)

ブラジルで生まれ、帰国後「満州国」へ渡り、敗戦

時に両親と姉、1歳の甥を失い、弟と二人で中国に残され、引き揚げるまでの経験を語られた。「自分は生かされて戻った人間である。生かされた人間は後世に体験を伝えなければならない。今の政権は最初から中国を敵視しているが、『お隣』とは仲良くしなくてはいけない。」と言われたのが印象的でした。

後日、資料として配付された長谷川さんの体験が綴られた「一粒の麦 私たちと中国」を読ませていただきましたが、シンポジウムでは細かく触れられなかった悲惨ですさまじい体験は、本当に生きて帰ってこられたのが奇跡のような大変なことだということが実感できるものでした。国策に翻弄され、国家に見捨てられたことに対する怒りや悲しみを共有することはできないかも知れませんが、この体験を聞いたことは私の中に大きなものを残しました。あとがきにある「いつの世も戦争の前には決まって言論統制を仕掛けてきたのも歴史が示す通りだ。」という文章も肝に銘じるべき警鐘だと感じます。

第2部 1950～60年代の中国人遺骨送還運動

報告に先立ち1953年の花岡の中国人犠牲者遺骨送還運動のビデオ映像が流された。当時の映像を見ることにより運動の臨場感の様なものが感じられる。

＜報告3＞ 修剛さん(天津外国語大学学長)

日本に強制連行された中国人の中で約7000人が死亡したこと、そのうち約2800柱の遺骨が'53～'64年に9次にわたって中国に送還されたこと、現在その遺骨は天津市烈士陵园内の在日殉難烈士・劳工纪念馆に安置されていることなどを報告。

また西松建設に対して中国人強制連行問題を闘い、和解に至ったことへの様々な感想や想いが語られ、中でも裁判の途中で亡くなられた新美弁護士や呂学文さん、宋継堯さんたちの名前が挙げられたときは私の脳裏にもいろいろな場面がよぎり、なんと言っているのか、時間の経過というものなのか、ちょっと切ないものを感じました。この西松建設と中国人被害者・遺族

の裁判から和解に至る過程での中国人と日本人の協力や支援、交流が持つ大きな意味を読み解いていただきました。

＜報告4＞ 田中宏さん（一橋大学名誉教授）

日本人の引き揚げと中国人の遺骨送還について歴史的にわかりやすく、またその問題点を説明される。日中戦争を「事変」と名付け、戦闘で捕虜となった者に捕虜としての資格と権利を与えることを拒否したことや、遺骨送還についても政府は関与せず、などの話を聞くとあらためてその対応に恥ずかしい想いや腹立たしい想いが起きてくるとともに、今の政治情勢なども想起されて、憂鬱な気分もまた起きたものでした。

さらに遺骨送還運動や強制連行についての貴重な資料である『外務省報告書』も戦勝国である中国からの調査要求を受けた日本公館からの催促によって作成されたものであり、朝鮮についてはこれに相当する資料が存在しないことや、後にこの『外務省報告書』に対しても焼却命令が出されたことなど、まったくやるせない思いのするお話でもありました。

第3部 1990年代以降の実態解明、 謝罪と補償を求める運動、そして和解へ

＜報告5＞ 杉原達さん（大阪大学大学院教授）

遺骨送還運動も民間が担った運動ではあったが、90年代の強制連行問題に取り組む運動はそれとは質的に異なった新しい運動であったことを説明されました。それは中国の生存者・遺族との交流を基礎に、事実を解明し謝罪と補償を求める運動となったと話されました。'89年の花岡受難者聯誼準備会の結成と鹿島建設への3項目要求から始まる裁判闘争そして和解、それに続く西松安野の運動、さらには全国で企業や政府を相手に15件の裁判が展開される、というように（レジュメの中で「灯台としての花岡」という言葉が使われています）。2007年4月に裁判は最高裁で敗訴したが、2000年鹿島花岡、2009年西松安野、2010年西松信濃川、2016年には三菱マテリアルと12事業場の中国人被害者・遺族との和解が成立し、内容も深化しているとの報告がありました。

杉原さんのレジュメの最後にシンポジウムのまとめとも言える文章がありますので、それを写したいと思

います。

1950～60年代は、アジアでの冷戦や熱戦が展開される中で、反戦平和を希求する思いは強く、日本人引き揚げと連動した中国人遺骨送還運動は社会運動となり、民間団体が中心的役割を果たしたが、日中の民衆同士の間での直接的な交流の条件はなかった。

1990年代以降は、自主的に活動する市民グループが各地に結成され、資料調査を進め、訪中と訪日招請を積み重ねて、事実の解明や、企業との交渉・裁判などにおける共同行動を支えた。日中双方の個人の主体的意志に根ざした民間交流の実践が和解実現へ至る原動力となり、そして和解事業継続の原動力となってきたといえるだろう。

＜報告6＞ 楊小平さん（広島大学外国人客員研究員）

楊さんは中国四川省の出身で30代、2006年に広島大学へ留学してこられました。2011年10月、西松安野友好基金の和解事業である第3回訪日団が来日されたときから、通訳として活動に参加されています。楊さん個人は強制連行に直接関わる家族はないようですが、活動の中で安野の遺族やその家族の人たちと接し、話を聞く中で様々な問題を受け止められているようです。

西松安野の和解は区切りとして、今後の運動や活動に生かしていきたい。こういうことを生かしていけば新しい形が見えてくるのではないのでしょうか、と話されました。

私自身が不勉強で理解も不十分ながらの感想なのですが、国交のない中また国交が回復した後も民間の交流の力（それも暗中模索するような）が日本と中国との間に残された問題の解決に当たって、全面的には言えないかも知れませんが、大きな力となった、決して行政ではできなかったことが民間だからこそなしえたと言えるのではないかと思います。こうした経験の蓄積が伏流水のようになって楊小平さんに代表される若い世代がさらに新しい時代を切り拓いていくのではないかと、シンポジウムに参加して考えたのでした。